

確定申告の申告相談は、東大阪税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ [東大阪税務署の所在地・案内](#)

■ 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。

■ 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から15時です（相談開始は9時からです）。

※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。

■ 土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、東大阪税務署において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

■ 東大阪税務署では、令和8年2月2日（月）から令和8年3月19日（木）までの間、税務署の駐車場を閉鎖するため、自動車及びバイクを駐車することができません。

来署される皆様には大変ご不便をお掛けしますが、電車・バス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。